

【第二回質問回答】

No.	質問	回答
1	三溪園内の寸法が分かる詳細図面等のデータはございますでしょうか。もし可能でしたらデータを頂きますと幸いです。	三溪園内の詳細な図面は別途提供しますので、必要な方は観光振興課までご連絡ください。
2	三溪園内の大池周り(観心橋の横の芝生エリアなど)の立入り、設営等は可能でしょうか。	三溪園内の大池周り(観心橋の横の芝生エリアなど)の立入り、設営等は可能です。ただ、園内は名勝指定されていますので、機材の設置や景観等の配慮が必要です。イベント等の機材設営や照明の設置等に当たっては、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。

【第一回質問回答】

No.	質問	回答
1	シャトルバスの「都心臨海部主要駅」とは、都内(晴海など)を指しているのでしょうか？それとも、横浜駅東口、みなとみらい駅、桜木町駅などを指しているのでしょうか？	横浜都心臨海部の主要駅を想定していますが、東京都心臨海部からの交通アクセスの利便性向上の提案を妨げるものではありません。
2	三溪園でのイベント開催時間は三溪園開場時間内のみでしょうか？17:00以降(20:00位まで)の夜間イベントの開催は可能でしょうか？	17:00以降の開催も可能です。ただし、常設の照明は、鶴翔閣までの園路足元灯と旧燈明寺三重塔のライトアップ用照明のみですので、夜間開園をする場合、お客様の安全性を確保できる照明の用意も必要です。また、早朝を含み開園時間を延長する場合は、入園時の受付(チケットイン)、園内及び駐車場の警備やトイレ清掃、照明の点消灯、閉門等を行うスタッフの手配が必要です。夜間のイベント開催や照明の設置等に当たっては、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。
3	三溪園内「鶴翔閣」を使用する際の使用料は免除となりますでしょうか？	鶴翔閣において別途料金を徴収する催事を開催する場合は、「商用利用」という扱いになりますが、本催事において三溪園の入園料のみ徴収する場合は免除となります。施設使用料金については三溪園HPを御確認ください。ただし、既に婚礼やお茶会等で利用の予約が入っている場合もありますので、希望日に希望室を使用できるとは限りません。
4	三溪園内の施設にてイベント企画をした際、貸出費用は別途発生しますか。	質問回答No.3を参照ください。
5	三溪園内で使用する、電気・水道使用料は事業費に含まれるのでしょうか？	通常の施設使用で発生する電気・水道使用料は、支払は発生しませんが、例えば噴水や滝を造作して水を流し続けるなど、通常の使用料想定を超える使用の場合は、使用料が発生し、事業費から負担いただく場合も考えられます。ケースバイケースの判断となるため、費用負担については、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。
6	三溪園内での音出し(コンサート)は可能でしょうか？	開催実績はあります。ただし、住宅地に囲まれた庭園であることから、楽器の種類や音量、開催時間帯等については、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。
7	三溪園内でのアルコール販売、飲食物販売は可能でしょうか？	園内での販売は可能ですが、販売可能場所、内容、販売条件など、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。また、調理を伴う飲食物販売等は、横浜市中保健所との調整及び届出も行っていた必要があります。
8	敷地内飲食について、イベント期間のみ特別許可などいただくことは可能ですか。(キッチンカーや屋台、縁日など)	質問回答No.7を参照ください。
9	園内にて飲食や直火の使用などにおいて制限はございますでしょうか。またその他、イベントを行うにあたり消防において配慮すべき点があればご教示いただけますでしょうか。	質問回答No.7を参照ください。
10	業務質問資料の「3 業務内容」「(2)運営」に「必要な警備等を実施すること」とありますが、一般観覧者に対する警備を想定しているのでしょうか？それともVIPの方の来場を想定した警備をお考えでしょうか？	ご提案の内容によると思いますが、来園者の安全性の確保や利便性の向上を図るため、必要なサービスを検討し、提案してください。
11	仮設物設置(仮設テントなど)に対する制限事項はありますか。仮設物設置が可能な場合、電源設備の設置場所及び電気設備電源の詳細情報をいただくことは可能ですか。	仮設物設置(仮設テントなど)について、設置場所、景観への影響、大きさ(高さ)、お客様の安全性確保など、配慮いただきたいことはありますが、三溪園の既設イベント等の有無や場所等にもよりますので、具体的なことは、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。電源設備の設置場所及び電気設備電源についての図面は別途提供しますので、必要な方は観光振興課までご連絡ください。
12	イベント実施時間帯、及び準備期間の作業可能時間帯について制限はありますか。(夜間営業、作業など)	閑静な住宅街に囲まれた庭園であることから、開催時間帯等については、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。また、開園時間中に準備作業を行う場合は、来園者の安全性確保が必要であるとともに、(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。なお、園内への搬出入車両の入退場については、お客様の安全性への配慮から、朝は午前9時前、夕方は午後3時30分以降となっており、園内は低速運行厳守となっています。
13	音量について規制はありますか。(65 デシベル以下まで可能など)	当該地域は「第一種低層住居専用地域」であり、時間帯により40～50dBと規制が設けられています。閑静な住宅街に囲まれた庭園であることから、楽器の種類や音量、時間帯等については、施設を所有管理する(公財)三溪園保勝会との十分な調整が必要になります。
14	シャトルバスの運行は必須となりますか。必須の場合、指定のルートはありますか。(桜木町～三溪園、横浜駅～三溪園など)また、乗車人数について規模の指定はありますか。	三溪園への交通アクセスの利便性向上の提案は必須です。なお、シャトルバスに限定するものではなく、乗車人数、ルートについて指定はしません。
15	普段走行してるシャトルバスとは別で、イベント期間中に無料シャトルバスを運行させる場合、車両手配などの費用はご提案予算に含めるべきでしょうか。	無料シャトルバス運行の車両手配などの費用も、提案予算に含めてください。なお、普段シャトルバスは走行しておらず、市営バスが主な交通アクセス手段となっています。

16	◎ご提案の企画内容に関して、夜間拝観中心のご提案《夕方～夜の時間帯でのライトアップ等での空間演出が中心のご提案》でも良いのでしょうか？	提案は可能ですが、業務説明資料 3業務内容(1)の5つの視点は、必ず考慮してください。
17	◎実施要項－第3条(6)ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取り組みについて、提案書には(様式3)－6の(1)～(5)の選択内容を記載すれのみよいですか？	様式に記載の通り、アに該当する場合は、必要な書類を添付してください。
18	◎実施要項－第3条(6)ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用にかんする取り組み について、(様式3)－6 の(1)～(5)の内容において全て(イ)の選択となった場合でも応募は可能ですか？	応募は可能です。